

5	生活文化局	都政広報の推進
事業概要	<p>都政全般にわたる広報を所管する部門として、「広報東京都」、テレビ・ラジオ及びインターネット等の媒体により、都民に対して都政情報の提供を行っている。また、「とちょうーi」やシティホールテレビ（CHTV）による職員向け広報を行っている。</p>	
これまでの経過	<p>広報東京都の全面カラー化、都政広報テレビ番組の放送時間や出演者等の見直し、都庁総合ホームページのリニューアル、SNSの導入など、都民を取り巻くメディア環境の変化に適切に対応し、都政広報媒体を活用した情報発信を実施してきた。</p>	
現在の進行状況	<p>1 広報東京都等による都政広報 全都民を対象に発行している「広報東京都」を始め、都政の重要施策や都民生活に関わりの深い情報を刊行物等により提供している。活字版発行部数上期 373万部、下期 371万部</p> <p>2 テレビ・ラジオによる都政広報 テレビ6番組、ラジオ2番組のほかスポット放送を提供している。</p> <p>3 インターネットによる都政広報 都庁総合ホームページの運営やソーシャルメディアを活用した情報発信を行っている。 ホームページでは、常時 30,000 ページの情報を提供、Twitter、Facebook、Instagram 及び YouTube といったソーシャルメディアを活用</p>	
今後の見通し	<p>都民の情報受発信の方法の多様化に対応し、ターゲット、内容に応じた都政広報媒体を選択するとともに、都民に分かりやすく情報を伝えるためにインターネットや動画を活用した効果的かつ効率的な広報展開を行う。また、メディア環境の変化を踏まえ、次年度放送分から都政広報テレビ番組の見直し（6番組→4番組）を行い、新たに都政情報動画ポータルサイト「インターネット放送局（仮称）」を開設することとした。</p>	
問い合わせ先	生活文化局 広報広聴部 広報課	電話 03-5388-3079